

入院時の食事療養費一覧

令和6年度診療報酬改定により、入院時の食事療養費の自己負担額が令和6年6月1日から変更となります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

| 総額 | 現行 | 改定後 |
|-------------------------------------|------|------|
| 自己負担(1食あたり) | 640円 | 670円 |
| 住民税課税世帯 (下記以外の方) | 460円 | 490円 |
| 指定難病患者 (非課税は除く) (*1) | 260円 | 280円 |
| 住民税非課税世帯・低所得Ⅱ (過去1年間の入院期間が90日以内) | 210円 | 230円 |
| 住民税非課税世帯・低所得Ⅱ (過去1年間の入院期間が90日超) | 160円 | 180円 |
| 住民税非課税世帯・低所得Ⅰ (*2) | 100円 | 110円 |

*1の方は上記に該当しない

*2は70歳未満の場合該当しない

令和6年6月1日